

戸塚小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

● 結果

受託候補者：山下設計・川喜田建築設計事務所設計共同企業体

(評価の理由)

体育館へのアプローチが一部他学年の前を通過する動線となっており、既存通級棟の近傍での解体工事については騒音振動の点で懸念があり、解消する工夫が求められますが、教室配置について、学年のまとまりを確保し、さらにユニットを構成することで教室まわりでの多様な教育展開や交流を生み出すとともに、間に空間を挟み込むことで環境条件を確保する工夫が評価されました。また、特別教室を関連付けながらワンフロアにまとめた「学びのギャラリー」など、多様な教育活動を生み出す学習環境の在り方について積極的な提案が高く評価されました。さらに、具体的な数値を掲げた環境負荷低減の提案や、仮設校舎の工夫等によるコスト縮減の考え方等、全体的に意欲的な提案が見られました。

次点者：久米設計・野口建築設計事務所設計共同企業体

● 委託業務の概要

1 目的

本市では、平成29年に策定した、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、学校施設の効率的、効果的な建て替えを進めるとともに、様々な課題の解決を進めています。

戸塚小学校は、既存の最も古い校舎が昭和34年に新築（築61年）され、その後増築・改修を重ね、平均築年数38.4年となっており、経年劣化による老朽化、児童数増加に伴う教室数不足、通級指導教室の再整備の必要性、校舎内のバリアフリー未対応及び浸水想定区域における防災拠点としての災害対策などの課題があります。

このため、「防災に強く、地域と歩む、のびのびと学べる 戸塚小学校」をコンセプトとし、同校の敷地において建替えを行います。

2 一連の業務委託契約（予定）

(1) 基本計画（その1）	契約締結日	から	令和4年3月31日まで（今回）
(2) 基本計画（その2）	令和4年4月頃	から	令和4年7月頃まで（予定）
(3) 基本設計	令和4年7月頃	から	令和5年3月頃まで（予定）
(4) 実施設計（解体設計を含む）	令和5年4月頃	から	令和7年3月頃まで（予定）
(5) 工事監理	令和6年4月頃	から	令和12年5月頃まで（予定）

● 実施の経緯

令和3年8月2日(月)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の選定）

令和3年8月4日(水)…実施の公表

令和3年8月19日(木)…参加意向申出書の提出期限（13者より申出）

令和3年8月25日(水)

…提案資格確認結果通知書・プロポーザル関係書類提出要請書の交付（全者へ交付）

令和3年9月1日(水)…質問書の提出期限

令和3年9月7日(火)…回答書の送付

令和3年9月22日(水)…提案書の提出期限(12者より提出)

- ・株式会社濱田慎太建築事務所
- ・中村太一・榎本裕亮／NEA一級建築士事務所
- ・山下設計・川喜田建築設計事務所設計共同企業体
- ・東畑・金子設計共同体
- ・有限会社小泉アトリエ
- ・コア・高橋設計共同企業体
- ・株式会社奥野設計
- ・株式会社国設計
- ・綜企画・ダン総合設計共同企業体
- ・大建・創和三幸共同企業体
- ・久米設計・野口建築設計事務所設計共同企業体
- ・株式会社ユー・アール・ユー総合研究所

令和3年10月15日(金)…一次評価検討会

令和3年10月25日(月)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会(二次評価対象者の選定)

- ・山下設計・川喜田建築設計事務所設計共同企業体
- ・東畑・金子設計共同体
- ・有限会社小泉アトリエ
- ・株式会社国設計
- ・久米設計・野口建築設計事務所設計共同企業体

令和3年10月29日(金)…一次審査結果通知書又は選定結果通知書

令和3年11月9日(火)…二次評価検討会

令和3年11月19日(金)…第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会(受託候補者等の特定)

● 評価検討会委員

東洋大学名誉教授 長澤 悟 先生

建築局公共建築部長

建築局公共建築部学校整備課長

教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長

教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長

● 提案書の内容

1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しつつ、コスト削減の視点を念頭に下記の項目について提案してください。

(1) 施設計画の考え方についての提案

近隣環境と、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、併設する通級棟の指導環境も考慮し、良好な学習環境を実現するための施設計画の考え方に

についての提案

- (2) 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月8日施行）」を踏まえた、環境負荷低減及び省エネルギー等の考え方についての提案
 - ア 省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入など環境負荷低減策についての提案
 - イ 本市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を踏まえ、施設の特性を考慮した、効果的な木材の活用方法などの提案
- (3) (1)、(2)を踏まえた、コスト縮減の考え方についての提案
 - ア 工事費のコスト縮減に向けた具体的方策
 - イ その他ライフサイクルコストの縮減に向けた具体的方策
- (4) 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案
 - ア 工事中の児童の安全配慮、工事車両との動線の分離
 - イ 運動スペース、給食室及び通級棟の継続利用、残置するD棟への工事中の児童動線及び工期短縮など学校運営に配慮
- (5) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案
 - ア 成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法
 - イ BIMの具体的な活用方法
 - ウ スケジュールの組立て方や管理方法、工事管理体制などの業務の進め方
 - エ 関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制

2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の委託業務の与条件とは異なる場合があります、委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

(1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）では、横浜の教育は「自ら学び 社会とつながり共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、4つの方向性に沿って施策や取組を進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision/vision.html>)

施設整備にあたっては、特に以下の項目に取り組んでいきます。

<方向性> 豊かな教育環境を整えます。

<取組> 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。
地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟、体育館棟、通級棟建設予定エリアに、校舎棟、体育館棟、通級棟を建替え、「表1 整備概要」のとおり再整備します。

ア 児童及び教職員が安全・安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・ 効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。
- ・ 校内への不審者侵入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。
- ・ 働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営

がしやすいよう配慮します。

- ・ 通級棟（通級指導教室）は、校舎棟（普通教室等）とは別に門、昇降口、廊下等を設けることで児童動線を分けるとともに、他用途の音や振動が伝わらない構造や仕様とする一方、職員室間の屋内移動は容易な計画とします。
- ・ グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・ 緑化面積は敷地面積の 20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先し、地上で必要面積を確保できない場合は屋上緑化を検討します。

イ 自然エネルギーなど環境等に配慮した小学校

- ・ 通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や、環境への負荷低減を図ります。
- ・ 「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、木質化を図ります。

ウ コスト縮減、施設の長寿命化に配慮した小学校

- ・ 教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図ります。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・ 工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員等の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。
- ・ 体育館、給食室及び通級棟については休止期間をなくす、グラウンドについては休止期間を短期間とするなど、工事中の学校運営に支障がでないような工程計画及び仮設計画とします。
 なお、体育館の休止期間をなくすために仮設体育館を設置する計画を提案することは可能ですが、給食室の休止期間をなくすための仮設給食室は設置しないことを計画条件とします。
 また、通級棟についても十分な防音対策が難しく、コスト増が想定されるため、仮設の通級棟は設置しないものとします。

表 1 「整備概要」

棟名	校舎棟、体育館棟、通級棟	屋外附帯施設等
延べ面積	約 11,100 m ² （※残置するD棟の床面積を除く）	
構造	鉄筋コンクリート造（予定）	未定
階数	地上5階（予定）	地上1階（予定）
所要室	「表2 所要室一覧」及び 「表3 通級棟における所要室の整備目安」参照	既存同等（渡り廊下を除く）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後キッズクラブを整備します。 ・ 校舎棟、体育館棟、通級棟の各棟については、複合化することにより工期、工事費及び維持管理費の縮減が図られる場合には必ずしも独立した棟としなくてもよいものとします。 ・ 既存校舎棟のうちD棟（屋上プール含む）は残置し、内部改修を行います。 ・ D棟を残置する上で、D棟内の諸室からの避難経路を確保するための措置（屋外階段の増築等）が生じた場合の検討及び設計は、「戸塚小学校建替え工事に伴う設計業務委託（以下、本業務委託）」に含めるものとします。 ・ 建替え計画に伴って仮設校舎や仮設体育館を設置する場合は、その設計及び設置に伴う計画通知等の手続き業務も本業務委託に含めるものとします。 ・ 建替えの仮設又は解体着工前に不足教室対応として行う仮設校舎の設置やD棟内の改修については、本業務委託に含めません。 	

	・校舎棟、体育館棟、通級棟とグラウンドの配置計画は、校舎棟、体育館棟、通級棟建設予定エリアに配置することを提案の条件とします。
--	---

(2) 敷地概要

ア 所在地

戸塚区戸塚町 132 番地

イ 敷地面積

約 15,024 m²

ウ 用途地域等

第 1 種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）、第 4 種高度地区、準防火地域、緑化地域

エ その他

防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称		構造	階数	延べ面積 (約m ²)	建築年
校舎棟	A棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階建	2,935	昭和 39～45 年
	B棟	鉄筋コンクリート造	地上 3 階建	2,316	昭和 34～45 年
	C棟 (通級棟)	鉄筋コンクリート造	地上 3 階建	1,219	昭和 59 年
	D棟 [※残置]	鉄筋コンクリート造	地上 3 階建	2,069	平成 27 年
	給食室	鉄筋コンクリート造	地上 1 階建	408	平成 25 年
体育館棟		鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	地上 1 階建 (一部 2 階建)	1,230	昭和 49～56 年

(4) 概算工事費

約 52 億円

※既存校舎解体費、アスベスト撤去費、増築工事費及び外構の整備にかかる工事費等を含みます。

※概算工事費は、基本構想資料を参考としたものであり、確定した金額ではなく、さらなるコスト縮減を目指しています。

表2 所要室一覧

種別	室名		残置	整備後		
			D棟内の CR ^{※1} 数 (64 m ² /CR)	建替え分の CR ^{※1} 数 (64 m ² /CR)	総数	
					CR ^{※1} 数 (64 m ² /CR)	面積 (約m ²)
教室	1	普通教室 ^{※2}	7.0 ^{※15}	28.0 ^{※17}	35.0	2,240.0
	2	個別支援教室 ^{※3}		10.0	10.0	640.0
	3	特別支援教室 ^{※4}		1.0	1.0	64.0
特別教室	4	理科教室		4.0	4.0	256.0
	5	音楽教室		4.0	4.0	256.0
	6	家庭科教室		2.0	2.0	128.0
	7	図画工作教室		2.0	2.0	128.0
	8	図書室	2.0	0.0 ^{※17}	2.0	128.0
	9	コンピューター教室	[^{※15}]			
	10	教育相談室・耐火書庫	0.5	0.0 ^{※17}	0.5	32.0
多目的室	11	多目的室(水廻り学習等)	2.0	0.0 ^{※17}	2.0	128.0
	12	多目的室(集会・発表室) ^{※5}	2.0	0.0 ^{※17}	2.0	128.0
	13	多目的室(少人数指導) ^{※6}		3.0 ^{※17}	3.0	192.0
	14	多目的室(学校指定) ^{※7}	2.0	1.0 ^{※17}	3.0	192.0
管理諸室	15	校長室 ^{※10※11}		0.5	0.5	32.0
	16	職員室 ^{※10※11}		3.5	3.5	224.0
	17	事務室 ^{※12}		0.5	0.5	32.0
	18	保健室 ^{※12}	1.0	0.0 ^{※17}	1.0	64.0
	19	保健相談室・教材教具室① ^{※12}	0.5	0.0 ^{※17}	0.5	32.0
	20	放送・スタジオ室		0.5	0.5	32.0
	21	会議室		1.0	1.0	64.0
	22	印刷室		0.5	0.5	32.0
	23	職員更衣室		0.5	0.5	32.0
	24	技術員室・湯沸室 ^{※12}		0.5	0.5	32.0
	25	休養室 ^{※8}		0.5	0.5	32.0
	26	職員・来校者用玄関		0.5	0.5	32.0
	27	教材教具室②	0.5	1.0 ^{※17}	1.5	96.0
	28	変電室 ^{※11}		1.0	1.0	64.0
	29	倉庫		0.5	0.5	32.0
	30	P T A会議室 ^{※13}		0.5	0.5	32.0
	31	地域交流室 ^{※13}		0.5	0.5	32.0
その他	32	児童更衣室		1.0	1.0	64.0
	33	昇降口	0.5	2.0 ^{※17}	2.5	160.0
	34	放課後キッズクラブ ^{※13}		2.0	2.0	128.0
	35	給食室				350.0
	36	エレベーター ^{※8}	(1基) ^{※16}	(1基) ^{※16}		2基 ^{※16}
	37	体育館(アリーナ面積) ^{※9※11※13}				1,080.0
	38	プール	(既存)			既存
	39	共用部(トイレ・廊下・階段等)				適宜
	40	通級棟 ^{※14}				1,200.0

- ※1 1CR=8m×8m=64㎡
- ※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。
- ※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室です。
- ※4 日常的には普通学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室です。
- ※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室です。
- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室です。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 エレベーターは、11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」を遵守します。
- ※9 体育館には、コントロール室、更衣室等附帯施設（面積適宜）を配置します。
- ※10 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部で原則としてグラウンドを見渡せるとともに、緊急時に屋外へアクセスしやすい配置とします。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※11 戸塚小学校は浸水想定区域に位置するため、災害時の機能確保に重要となる職員室、変電室等は浸水対策として2階以上に配置します。また、同様に災害時に地域住民の避難場所となる体育館も2階以上への配置とします。
- ※12 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※13 放課後キッズクラブ（2CR想定）、地域交流室、PTA会議室、体育館などは、放課後や休校日の利用を考慮し、管理しやすい配置計画とします。
- ※14 通級棟における所要室の整備目安については表3のとおりです。難聴等の聴覚障害を持つ児童が通う教室等があるため、防音仕様を施す等の音環境に配慮した計画とします。
- ※15 D棟内の既存コンピューター教室は、整備水準の改訂により廃止予定のため、建替え工事の着工前までに改修により普通教室となります。
- ※16 D棟内の既存エレベーターの停止階は3階まで（そのうち3階部分は屋上プールへの動線のみ）であるため、今回の建替えで増築する校舎棟内に、3階以上の所要室に屋内でアクセス可能なエレベーターを新たに設置します。
- ※17 D棟の残置により、整備水準に対し普通教室は7CR分、図書室は2CR分、教育相談室・耐火書庫は0.5CR分、多目的室は合計6CR分、保健室は1CR分、保健相談室・教材器具室①は0.5CR分、教材器具室②は0.5CR分、昇降口は0.5CR分が既に確保されているため、残りの必要なCR数を今回の建替え計画で整備してください。
- ※18 全体計画や各室の考え方等については、その他の書類・連絡事項として別途掲載される「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方」及びその参考資料を参考としてください。

表3 通級棟における所要室の整備目安

種別		部屋名		必要室数	面積目安 (㎡)	合計 (約㎡)
教室等 ※1	情緒・LD・ADHD ※2	1	個別学習室※3※5	4	21	84.0
		2	集団指導室※4※5	2	30	60.0
		3	観察室（集団指導室用）※6	2	12	24.0
		4	学習指導室	1	24	24.0
		5	プレイルーム※5	1	100	100.0
		6	保護者控室	1	24	24.0
		7	保護者指導室※5	1	24	24.0
	難聴・言語障害 ※2	8	個別学習室※3※5※7※8	5	21	105.0
		9	集団指導室※4※5※7	1	30	30.0
		10	観察室（集団指導室用）※6	1	12	12.0
		11	プレイルーム※5※7	1	60	60.0
		12	観察室（プレイルーム用）※6	1	12	12.0
		13	保護者控室	1	24	24.0
		14	保護者指導室※5	1	24	24.0
		15	聴覚検査室※9	1	24	24.0
		16	箱庭室※10	1	21	21.0
		17	教材作成室	1	21	21.0
管理諸室等 共用部・	18	職員室※5	1	64	64.0	
	19	給湯室	1	12	12.0	
	20	職員更衣室	1	18	18.0	
	21	耐火書庫※11	1	12	12.0	
	22	倉庫	2	12	24.0	
	23	玄関	1	24	24.0	
	24	トイレ（多目的トイレ含む）※12	2	36	72.0	
	25	廊下・階段			適宜	

※1 通級指導教室では、地域の学校に在籍している子どもたちが、定期的（週に1回から月に1回程度）に通い、学校生活をよりスムーズに送ることができるよう、一人ひとりの個性や特性に応じた指導・支援を受けています。現在、戸塚小学校の通級指導教室には、「まなびの支援教室」（情緒障害・LD・ADHD児童支援）、「きこえとことばの教室」（難聴・言語障害児童支援）があり、ニーズは近年増加傾向にあります。

※2 「まなびの支援教室」（情緒障害・LD・ADHD児童支援）と「きこえとことばの教室」（難聴・言語障害児童支援）は、指導方法の違いや、騒音や周囲の環境、刺激に敏感な児童への配慮が必要なため、フロアを分けた配置計画とします。

※3 個別学習室の大きさの目安： $6\text{ m} \times 3.5\text{ m} = 21\text{ m}^2$

※4 集団指導室の大きさの目安： $6\text{ m} \times 5\text{ m} = 30\text{ m}^2$

※5 児童の指導状況を教員や保護者が観察できるよう、適宜、モニター用カメラや視聴設備を設けるものとします。

- ※6 集団指導室やプレイルームに隣接した配置とし、保護者等が指導の様子を観察できるようマジックミラーを設置します。
- ※7 聴覚障害を持つ児童を指導する教室であるため、防音性能等に配慮した計画が求められます。
- ※8 発音指導等で使用するため各室に手洗い場を設置します。
- ※9 聴力検査機器、補聴器調整機材等が設置されるため、特に高い防音性能が求められます。
- ※10 使用状況に応じ、指導室や相談室と兼用できるものとします。
- ※11 児童の記録等を保管するため、職員室に隣接した配置とします。
- ※12 情緒障害・LD・ADHDと難聴・言語障害のフロアにそれぞれ配置します。